

3. 地域福祉の新たな視点

1) 地域福祉の新たな視点

近年の地域福祉を取り巻く社会情勢や法、制度の改正等に関わり、地域福祉を推進するうえで新たに重点として捉え、活動に取り組む視点（ポイント）について、本計画では4つにまとめました。また、この4つの視点を住民主体の活動として具体的な活動として取り組むことを目的にプロジェクトチームを開催し「住民の具体的な行動の提案」についてまとめました。

地域福祉の新たな視点と活動

★視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動について

東日本大震災等の教訓を踏まえ、平成26年4月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援の強化について定められました。

長浜市では、平成20年度から「避難支援見守り支えあい制度」が実施されていますが、災害時に何らかの手助けが必要と思われる方の登録率は、18,6%にとどまっています。

日常生活や災害時等の避難支援にあたって支援が必要な人を、となり近所の住民が見守り支えあう仕組み「災害時要配慮者避難支援見守り支えあい制度」の推進をととした、地域における要配慮者の把握とその情報共有、地域における要配慮者の支援体制の構築について検討しました。

⇒活動提案

【基本目標4：お互い様でつなぐ見守り】

活動①自治会域で取り組む「見守り会議」

活動②地区域で取り組む「見守り活動の拡充を目指した研修会」

★視点② バリアをなくす取り組みについて

しょうがいに対する理解の促進と社会的障壁の除去は、ともに地域に暮らす私たちの課題です。しょうがいのある人もない人も、誰もがつながりあえる地域をつくるための活動として地域で開催される行事やその他企画においてユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが地域福祉活動に参画できる（「Nothing about us, without us：私たちのことを、私たち抜きに決めないで」の精神に則った）取り組みについて検討しました。

⇒活動提案

【基本目標2：つながりを広げる交流と参画】

活動①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」

活動②理解を広げ、深める「ともいき活動」

活動③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」

★視点③ 生きづらさを抱える住民支援

生活困窮は経済的な視点だけではなく、ひきこもり等の「制度の狭間」にいる人たち（生きづらさを抱える住民）への支援が求められています。長浜市ではひきこもり者支援や子ども食堂、地区を中心に福祉情報を提供する場の開設等、様々な課題解決に向けた取り組みが行われています。こうした中で、生きづらさを抱える住民支援の活動として、どのような支援活動に取り組めるかを検討しました。

⇒活動提案

【つながりで支えあうセーフティネット】

活動①子ども食堂の拡充支援

活動②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援

活動③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所

★視点④ 住民と専門職の連携

地域の困りごとにも複雑多様化がさらに進行する中、地域の困りごとを住民自身が「我が事」として捉え、課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けて話し合える場づくり、また、専門職との連携による困りごと解決に向けた取り組みが求められていることから、「誰もがいつまでも安心して暮らせる地域」を目指した住民や専門機関の連携等について考え、住民活動の在り方について検討しました。

⇒活動提案

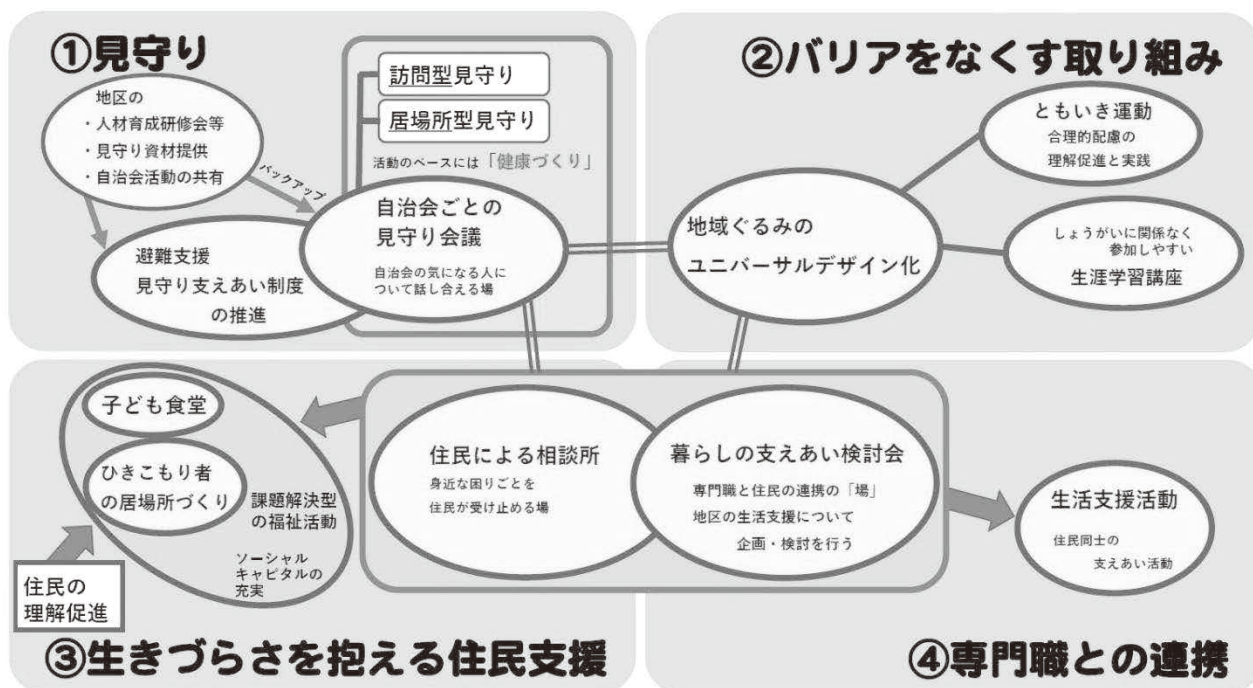
【つながりで支えあうセーフティネット】

活動①「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり

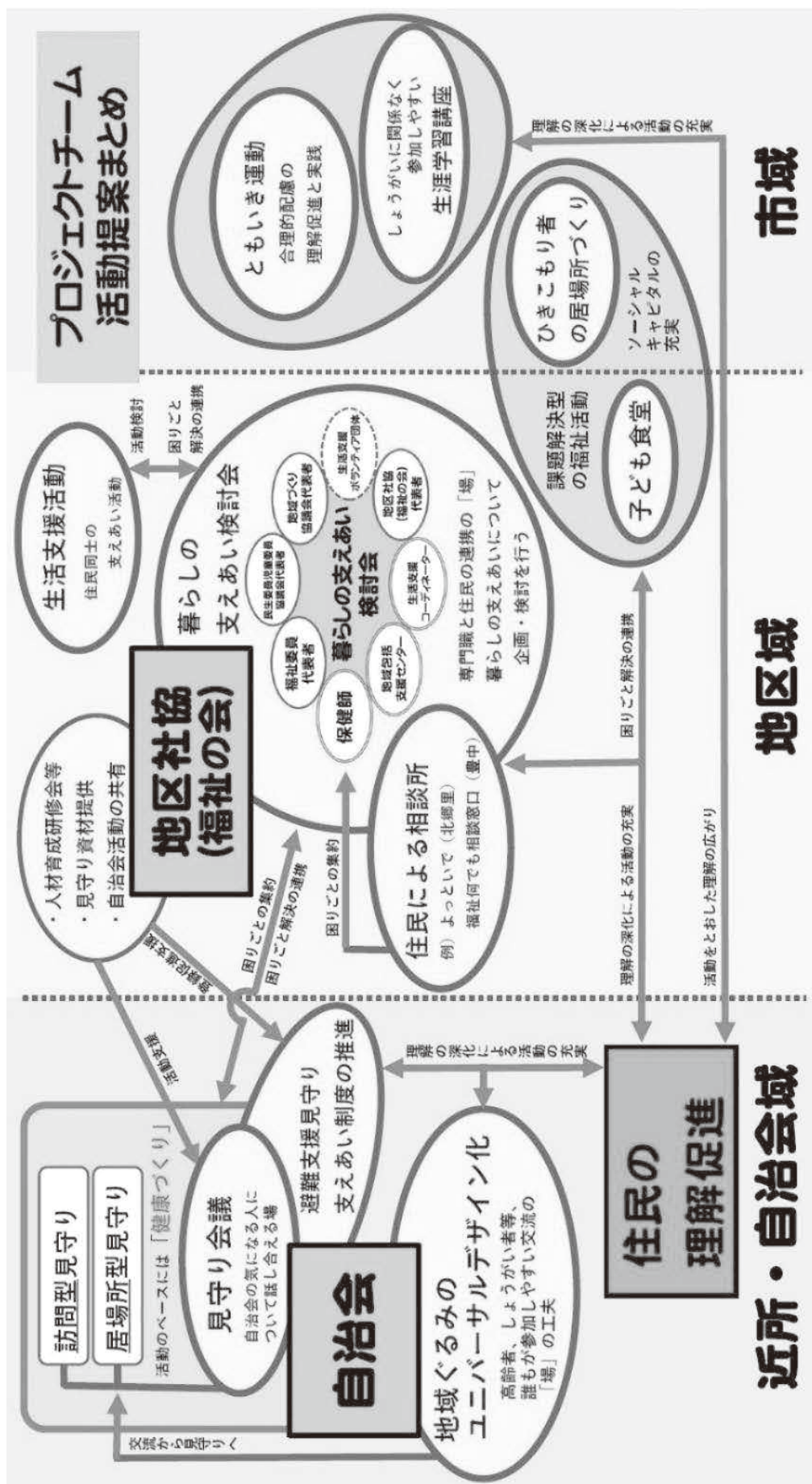
※プロジェクトチームの構成員については「資料編 P.159」を参照ください。

2) 地域福祉の新たな視点に向けた活動

地域福祉の新たな視点における前記活動は、これまで取り組まれている様々な活動と同様、それぞれが単独で取り組まれる活動ではなく、下図のように連携性、連動性が高い活動となっています。検討された各活動は後記の基本目標に沿って推進を図ります。



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図①



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図②